

次に掲げる規則を公布する。

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正
する規則

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改
正する規則

大阪市職員就業規則の一部を改正する規則

令和8年6月1日

大阪市長 横山英幸